

# 外国人労働者労務管理説明会

～ 適正な雇用と労務管理のために ～

三田労働基準監督署  
一般社団法人三田労働基準協会

労働者不足の中、東京都内で就労している外国人労働者数は届出義務化以降、過去最高を更新し続け、4万3千人増加の約58,5万人（令和6年10月末）となっております。外国人労働者の就労状況は、派遣・請負の就労形態での雇用が多く、雇用が不安定な場合や、労働・社会保険関係法令が遵守されていない事例などが依然として見受けられます。

関係省庁（労働基準監督署、公共職業安定所、出入国在留管理局、警視庁）から適正な雇用と労務管理の留意点などを説明いただきます。

- 1 日 時 令和7年10月21日（火） 14：00～16：30
- 2 方 法 オンライン（Zoom ウェビナーを使用して配信します）  
※ PC やタブレット等の端末とインターネット環境が必要です
- 3 講 師 労働基準監督署、公共職業安定所、出入国在留管理局、警視庁の  
各担当官
- 4 内 容 各行政機関が所管する法律に関して留意事項などを説明
- 5 定 員 100名（先着順）
- 6 参加費 無 料
- 7 申込み方法等
  - ①メール申込  
次のメールアドレスに事業場名、所在地、三田労働基準協会会員又は非会員の表記、連絡先担当者氏名、電話番号、参加者氏名、参加者メールアドレスを記載いただき10月14日（火）までにメールでお申込みください。受付について返信します。mitaweb@mita-roukikyo.or.jp
  - ②FAX申込  
裏面「Fax 申込書」に必要事項を記入し10月14日（火）までに、（一社）三田労働基準協会あて FAX でお申し込みください。受付について参加者メールアドレスに送信いたします。Fax 03-3451-7692
- 8 お問い合わせ先  
一般社団法人三田労働基準協会 港区芝4-4-5

電話 03-3451-0901  
Fax 03-3451-7692  
URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>

|       |  |      |  |
|-------|--|------|--|
| 受 付 日 |  | 整理番号 |  |
|-------|--|------|--|

# 外国人労働者労務管理説明会

～ 適正な雇用と労務管理のために ～

## Fax 申込書 兼 参加票

( 実施日： 令和7年10月21日(火) 14:00～16:30 )

申込 Fax. 送付先 (一社) 三田労働基準協会事務局 あて  
FAX. 03-3451-7692)

|                        |                                                                   |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| いずれか○を<br>お付け下さい       | <input type="checkbox"/> 三田労働基準協会員 <input type="checkbox"/> 協会員以外 |
| 事業場名                   |                                                                   |
| 所在地                    |                                                                   |
| 電 話                    |                                                                   |
| 申込担当者<br>職・氏名          |                                                                   |
| 参加者氏名                  |                                                                   |
| 参加者メール<br>アドレス<br>(必須) | わかりやすく記入してください                                                    |

注：① 個人情報は本講習会以外の目的に利用することはありません。

② 参加者名簿は、労働基準監督署に提供いたします。労働基準監督署においては、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」により適切に取扱います。

③ 参加URL及び資料は、10月17日までに参加者メールアドレスあてにお知らせします。